

制度改正等の課題解決環境整備事業 主催：善通寺商工会議所

先着20名様限定！

お申込みはお早めに！

必ず知っておくべき

定額減税セミナー

参加
無料

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。「定額減税って何？」「何を準備すればいいの？」といった疑問を解消するために本セミナーを開催します。本セミナーでは、定額減税の基礎知識から準備しなければならないことについて講師に岩脇税理士をお招きして解説します。

令和6年

6.7 (金)

14:00-15:00

場 所 善通寺商工会議所
(善通寺市文京町3-3-3)
TEL: 0877-62-1124

対 象 中小・小規模事業者

受講料 無料 (定員20名)
※会員・非会員問わず

セミナー内容

定額減税とは？

6月以降何をしなければならないのか
事業主が準備しなければならないこととは？
年末調整での対応 等



講師

岡田公宏税理士事務所

税理士

岩脇浩美 氏

受講申込書 申し込み締め切り
5月30日 (木) まで

下記URLのフォームにご記入いただくか、
申し込み書にご記入の上FAXにてお申込みください。

事業所名：

事業内容：

参加者名：

事業所住所：

電話番号：

お申し込み先：善通寺商工会議所 FAX：0877-62-8941

GoogleフォームURL

